

第3回 北九州市小中一貫教育検討会議【会議要旨】

1 開催日時

令和3年5月14日（金） 10:00～12:00

2 開催場所

小倉北区役所 西棟5階 504会議室

3 出席構成員

11名（対面8名、オンライン3名） （構成員定数：12名）

4 次第

（1）議事

① 基本方針改訂に向けた基本的考え方（案）について

5 会議経過

座長 それでは、早速ですけれども、議事を進めていきたいというふうに思います。

 基本方針改訂に向けた基本的な考え方（案）について、事務局から説明をお願いします。

奥村計画調整担当課長より説明【資料1】

座長 それでは、ただいま説明していただいた、基本方針改訂に向けた基本的な考え方（案）について意見交換を行いたいと思います。

 本日の議題は、この案についてどのようにまとめていくかということ、1件ですので、これについて、ご意見をいただきたいと思えます。ます。

 最初に、この報告書（案）の全体的な印象だとか、感想について構成員の方々1人ずつ簡単に話していただいて、そのあと、この改訂案の1、2、3と項目に分けて、それぞれのところで詳細なご意見については話していただく。そして最後にまた、それらのご意見を踏まえて全体的なご意見があれば出してもらおうという形で進めていきたいと思えます。

 これまでの先行事例で説明された、学校の状況だとか、それに関

わる報告書の中では、かなり学校の組み合わせや教育内容の編成など踏み込んだ中身について、説明を受けましたけれども、今のこの考え方の案のように全体的な方針を、この会議では取りまとめて、細かいことについては、その後、行政のほうで検討して準備をしていくということになります。方針についてこの会議では意見をまとめ、それに基づいて行政は計画を立てていくというようなことになりますので、よろしくをお願いします。

それでは、それでは、全般的な感想や印象からお願いいたします。

構成員 全般的にちょっと今受けた印象なのですからけれども、非常にやっぱり地域を巻き込んだ、大きな構想の計画だなと思っております。

そうした中で、やっぱり小学校っていうのは、非常に地域性との密着が、非常に大切なところだと思っておりますので、いかにその地域と、それから学校区、中学校、校区を巻き込むというところで、やっぱり長期的な計画になろうかと思っておりますけれども、かと言いながら、やはりこの構想というのは、必要だと僕も感じておりますので、そこら辺のまた細かなところは、またお任せしながら、大枠のところは前向きに進めて、非常に建設的に進めていけたらいいなと思っておりますので、どうも今日も1日よろしくをお願いいたします。

構成員 全体的に踏み込んだ内容になっているというふうに思いました。

小中連携っていうことを、これまで進めてこられた上に、さらに、やはり小中一貫的な教育に向かっていくために、特に、学校規模適正化の見直しですとか、教職員の免許の併用に関してですとか、非常に具体的に踏み込んだ内容が書かれていて、この小中一貫北九州市が行おうとしている、小中一貫的な教育に関する事務局の意気込みと言いますか、これから進んでいくという方向性が示されて、非常に変わっていくんだろうなというような印象を受けました。

その他のところは、また後ほどで、以上です。

構成員 私も、前回の旧の内容もそうだったんですけれども、非常に全体的にですね、よく網羅されているということ、その中で、全体的な方向性は、きちんと共有しつつも、それぞれの地域の特性、学校の

特性等もありますので、部分的にはやっぱり選択と集中っていうか、特化したものに踏み込んでいける、そういうゆとりみたいなものをきちんと持たせてあってですね、先ほど自主的な取組を促す、そういった部分をきちんと入れてあるというふうなことが、とてもバランスがいい、地域にしたら取組みやすいのかなというふうな印象を受けました。

ですから、全市的に例えば、教科単位制を進めていくような、全市的な取組の視点と、地域の特徴に合わせて、それぞれ地域とともにですね、取り組んでいくっていうふうなことが、それぞれで何か9年間で出してですね、取り組めればいいなとそう感じました。

構成員

私も全体を読むと、とても流れとしてはすっきりなっていて、また、これだけこれまで構成員の皆さんからたくさんの意見があって、このように網羅しつつも、1つのストーリーができるような感じになっているのは全体としての印象です。

また後ほど、いくつか確認したい点がありますが、また後ほど質問させていただければと思います。

構成員

印象的にはですね、一言で言いますと、9ヶ年で子どもたちを育てていく教育を実現したいというような全体像はものすごく感じます。

私もこれ、小中一貫とか連携は関わってもう20年近くになりますけれども、この難しさは、やっぱり、例えば施設とか、条件的なものの難しさで、現場に至ると、うちは施設が分かれているからできないとか、いろんなそういう弊害が先に出るのですね、でもそういうのを乗り越えて、何とかそれぞれの学校区にあった形で、この9ヶ年の教育が推進できるように、先ほど網羅しているとかいう言葉も表現されましたけれども、私はそのようなところを感じてプラスの意味で言っています。

そういう意味で、全市、全部が9ヶ年で育てる学校区になられていくと、ものすごく感じたところですよ。

ただですね、そのためには、今日はっきりとしないといけないのが、今のところパッと見て感じるのが前回もちょっと質問したのですが、「小中一貫的な教育」と、今回出ているのですね、「一貫的な」っていう、「小中一貫教育」という言葉を使っていらないんですね。

もう1つはもちろん連携教育とありますが、この辺りはきちんと棲み分けしておかないと、いけないかなというのが1点と、もう1つは、ねらいがちょっと今回示されていないのですよね。

大きなミッションはここにありますが、ビジョンはありますが、それに向かった基本的な大きな柱と言いましょうか、それがたぶん今日ここで議論をしていくのだらうと思いますので、非常に私としてはありがたいなというか、本当にまたこれを全体を聞きまして、やる気が出ました。

よろしくお願いいたします。

構成員

印象としましては、連携と、それから一貫的に区別をしていただいて、それぞれに例示を取組例を示していただくなど、大変すっきり整理をされたご提案じゃないかというふうに感じております。

また、校区の実態等もご配慮いただきまして、ここまで来るのに大変ご苦労されたのではないかなというふうに感じております。

このあと、地域が協働活動事業とか、コミュニティ・スクールといった、地域を巻き込んでいく上での関連性だとか、いうところも併せもってゴールを示していただいた上で、お示しを示していただければ、すごく現場にとってはありがたい提案になろうかなというふうに感じました。

構成員

今回、この資料を作成していただいて、拝見させていただいたのですけれども、2ページにある、今後本市において進めていくべき方向性を明らかにするためにというところで、大きく2つですね、小中連携教育と小中一貫的な教育というふうな分け方をさせていただいて、私自身すごく何かすっきりした気持ちです。

現場の人間としましては、今まで、この小中連携教育というところを何となく行ってきた現状があるのかな、言葉ではあるのですけれども、行っている学校もあれば、なかなか行えていない学校もあったと思います。

ただ今回から目指していくべきところとして、小中一貫的な教育というところで、例えば例示にありますようにSDGsの取組を9年間で取り組んでいくだとか、小学校高学年における教科担任制とか、こういう具体的な取組ってというのが示していただいて、私自身も、ああこういうところを目指していくのだなというところが、非常に分かりやすかったです。

現場の人間として、微力ではありますが、何かしらお力添えができたらと思います。

よろしく願いいたします。

構成員 今回、小中一貫的な教育ということで9年間の教育課程を示していくというのが、教育委員会も協力して、作成していくということ。また、コアカリキュラムもSDGsを取り組んでいくということで、長期に渡って、コアカリキュラムは変わらないものに示していただいたこと、本当に今までの話し合いのところをすっきり整理していただいて、ありがとうございます。

今後進めていく上で、先ほども言われていましたけれども、地域を巻き込んで、進めていくっていうことを、考えていかなければいけないかなと思いました。

ありがとうございました。

座長 ありがとうございます。

最後に、私の印象としては、細かい方針としては、今まで皆さん方が、この会議の中で出された意見というのがうまくまとめられているなという気はするのですが、もう少し先の方針というかですね、例えば全ての学校を義務教育学校に移行していくとかですかね、そういう方針の中で、この細かいことを考えていくとか、そういったことを、長期的なっていうか、イメージの方針っていうのを議論して入れたほうがいいのかというような印象をもちながら読ませていただきました。

それでは、一通り皆さん方の意見・印象をいただきましたので、ここからは、この項目ごとに、質疑応答や意見、まとめ方についてご意見をいただければと思います。

それでは、まず最初に、1ページ目の1、本市におけるこれまでの小中一貫連携教育の推進状況と、この中からいくつかかいつまんで5点にまとめているという状況ですけれども、ここにこのことを入れていたほうがいいのか、ここは誤解が生じるだとか、1の項目に関わってご意見があれば、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

1番は、これまでの状況の記述なので特に意見がなければ次にすすみます。お気づきのことがあれば、また最後のほうで意見がもらえればと思います。

では、2番にいきます。

2ページ目、3ページ目、2番基本的な方向性（1）（2）（3）とありますけれども、2、基本的な方向性の2ページから3ページであればどこからでも構いませんので、ご自由にご意見やご質問をいただければと思います。

構成員

さっき聞こうと思ったのがこれ、前回もですね、説明の時にちょっと簡単に質問はしたと思うのですが、2ページの2の（2）ですね、皆さんもおっしゃっているように、9ヶ年で子どもを育てるといような大きな枠組みの中に、連携的に育てるということ、一貫的に育てるということで両方を入れ込んでいるということは私もすごく賛同しています。

そうしないと、一貫的にやれる学校っていうのは、やっぱりそういう施設の問題とか、場所の問題とか、ものすごく関わってきますからね、それで、どうしても断切れているとか、やりたいけれどもできないとか、学校適正規模の問題とかに関わってきますからね。

ただ、ちょっとここが私も読めないのが、制度化された、小中一貫校と、制度化されていない小中一校というのがあるのですかね。

そこがちょっとよく分からないので、前回も質問したのですが、小中連携っていうのは、簡単に言ったら、カリキュラムがそれぞれの学校にあって、必要に応じて、ある部分を一緒に共通でやりましょうっていうのが連携ですよ。

一貫教育というのは小中1つの一貫した1つのカリキュラムがあって、それを推進していくというのが、一貫ですよと僕は思うのです。

それに、一貫校の中に2つあるのですよね、制度化されているものと制度化されていないもの、そこがどう説明していったらいいのかなというのが、ちょっと分からないので、そこがはっきりしておかないと現場のほうも、現場としてはそんなに関係ような気もするんですけども、そこによってですね、あんまり複雑にするのも難しいなと思うので、今答えられるんだったら答えてもらいたいんですけども、制度化された小中一貫校と本方針では定義すると書いているので、じゃあ制度化されていないっていうのは何だろうかと思いつつながら、公立学校でですね、そこはどうですか。

事務局

前回資料で、試案としてご説明したのですが、小中一貫連携教育に関する整理というところで、一度、ご説明させていただいたところで、制度化された小中一貫教育校とは、義務教育学校と併設型の小中学校、この方針のほうでも定めているのですけれども、義務教育学校であれば、本市条例に基づいての改正等が必要となりまして、併設型の小中学校につきましては、学校の設置管理規則等で、制度として変えていかないといけないところがございます。

制度化されていない小中学校というのは、今のあくまで、学校の設置は分離型で、今の小学校中学校の枠を変えずに、内容的な、今までの連携から一步踏み込んだ小中一貫となると、9年間を通じたカリキュラム、教育課程と、そういったところを盛り込んでいくというふうな整理をさせていただいているところです。

構成員

つまり義務教育のほうはいいのですけれども、併設型の小中一貫ってというのは、文科省は使っていますよね、その部分と今回現場でも当然施設は全然変えないで、それをそのまま活かして、それは施設分離型としての小中一貫校ですけれども、そこに違いはないような気がするのですね。

行政側として、何か書類上ですね、書かないといけないことがあればそれは別ですけれども、私も20年関わって、そこに制度的な違いがあるとかいうことを初めて聞いたものですから、ちょっとそこが疑問で、これを推進していくというか、教育を推進していくというの、何も違いはないような気がするんですけれどもね。

これは、ちょっとこれ意見ですけれども、あくまでも1つのカリキュラム、9ヶ年のカリキュラムを、例えば2小1中だったら2小1中でやっていく、これが施設が分離だったら施設分離校、併設なら併設校、一体校は一体校で別にいいんですけれども。

だから、制度化されたっていうさっきのその文章でも、例えば管理規則にありますよね、それに従っていくことだけですよ、だからそこは行政として書類上そういうことをするというものであって、そこでまた種類分けに入ってくるとですね、現場のほうは、ちょっと戸惑うというか、分からないようにならないだろうか。

もうすっきり、小中一貫、小中連携と、小中一貫という、小中一貫教育には、大きく2つ義務教育学校のようなものと、もう1つは、小中一貫というように整理されたほうが、すっきりするのではなかろうかということです。

一応これ意見ですので、ただ、私がおし答えろと言っても、そんなふうにはか答えられないのですね、その責任もありますから、そこは言わせていただきました。

2つ目はですね、当然、基本方針の中に、文章で2ページの下の方に、下段に目指す子どもの姿って書いてありますよね。

じゃあ、この目指す子どもの姿を実現するための方針がちょっと見当たらないのですよ。

例えば、これまで関わった地域とかを見ると、例えばですね、9ヶ年を通した子どもの学びのつながりとか、例えば、子ども理解や生徒指導の連続性とか、例えば教職員の連携・協同とか、それから、よく皆さんもおっしゃるように、学校・家庭・地域との連携・協同、この4つの柱を大事にした方針ですと、そういうのがちょっと見当たらないのですよね。

そういうのを、この2ページ3ページの辺りで示さなくていいのでしょうか。

それに乗かって、おそらく4ページの具体的な実施のほうの流れになっていくので、そこがちょっと前回少し話題にはなりましたよね、それをきちんと文章化しておかないといけないかなと、その時にちょっと意見ですけれども、先ほど、「地域を大事にしていく」というのは今の流れですよね。

ただ、あまり絞り込んで、4番目の家庭と地域の関わりというもの前面に持ってくるとですね、今度またせつかく対局的に捉えているから、そういう学校もあっていいという感じにして、地域とともにある小中一貫校というお題を付けるとですね、今度またグッと狭くなるので、それは、方針の中で、今の例ですけれども4つぐらい書いといて、ここから特色を出してくださいというような流れのほうがいいかなと思いますけれども。

今、4つぐらい例を言ったのですけれども、これは僕が関わっているある地域の例を申したのですが、そういう柱をですね、今日ここで謳わないと、次に誤解もあるので、1点目の2つの違いは、制御していただけたほうが、僕はいいと思います。

僕は、ちょっと制度化された回答を求められたら、ちょっと僕は答えきれないのでですね、よろしく願いいたします。

座長

はい、ご質問とご意見とをいただきましたけれども、他の構成員の方々がいかがでしょうか。

この2番の基本的な方向性に関わる部分。

構成員

前回の資料の中で、もし私の覚え間違っていなければ、その文章の中で、教職員の業務負担の配慮を行いながら、小中一貫、小中連携教育を行うような話があったと思います。

今回は、読むと、まだ案という段階でもあるのですが、特にそういうようなことは、書かれていないように感じていて、もちろんどの辺りに書くべきか、あるいはガイドラインのほうに落とすべきかというところは、ちょっと教育委員会様にご判断いただきますが、そういった文言、方針の中でもあったほうが、全体、市として、教職員のことを配慮しながら小中一貫をやっているっていうことは感じられるのではないかというふうに感じました。

構成員

3ページの2番目の丸の「一方で」という、「学校の距離等により」というところについてお尋ねなのですが、先ほど森先生がおっしゃっている言葉についての整理というのは、大事なことかと私も思っていて、施設分離型でありながら、いわゆる今の学校の配置の距離とか、今の施設、今ある施設の状態の中での小中一貫教育を目指そうとする時に、義務教育学校や併設型小中一貫校のように、わざわざ建物をそのために建て、そのためにというわけではないのですが、その地域の実態によって、施設のあり方までも含めた、小中一貫教育ではなく、今ある建物の状況の中で、より具体的に進めていく小中一貫教育を北九州市らしい小中一貫的な教育というふうに命名するのかなとか、ちょっと私の中でいろいろと自分なりに考えたりしたところでした。

この3番目の丸のところ、そうすると一方で学校の距離等により小中一貫教育を実施することが困難な学校ってというのは、前のところに、いろいろ言ってその前のところに、これらのことから本市においては小中一貫的な教育の実施を目指し取組を進めていくと、その次の丸のところ、一方で学校の距離等により、小中一貫教育を実施することがなっている、これは小中一貫的な教育を実施することが困難な学校もあるから、そのような学校によっては小中連携教育の充実を目指すようにするのかなとか、ちょっと言葉の使い方ってというのは、私が理解した中では、この一方で文章においては、小中一貫的な教育を実施することが困難な学校ってなるんじゃないかとか、すみません、ちょっと、そのところの、なかなか

か理解を十分に分かっていなくて、そこのところをちょっと教えて
いただきたいと思いました。

小中連携教育の充実を目指すことも大事なのですけれども、学校の
距離があって、小中一貫教育を実施することが困難っていうのは、北九州市の場合は、この今のところは学校の距離がある校区においても小中連携教育から一歩進んで、小中一貫的な教育を実施しようとしているのであれば、学校の距離等をいかに乗り越えてと
言うか、できる内容で、どんなことだったら、学校の距離が離れてい
ても小中一貫的な教育の一歩を踏み出せるか、そういうふうにか
えたらほうがいいのかとか、ちょっとすみません、その辺のこと
についてのお考えを教えていただけたらありがたいです。

事務局

では、まず1点目の一方でのところですね、書き方につきまして
ご指摘のとおり、ここは「小中一貫的な教育を実施することが困難
な学校」、すみません、文字のほう足りない部分がありました
ので、ご指摘のとおりでございます。

学校の距離が離れている時での、小中一貫的な教育ができるか
できないかというところにつきましては、4ページ目、5ページ目
に実施事項になりますけれども、想定される実施内容というところ
で、距離が離れていても小中一貫的な教育というところでは、例
えば中学校区全体でカリキュラムの編成まで難しくとも、例えば乗
り入れ授業ができるところがあったりとか。なかなか難しいとい
うのは、例えば1つの小学校から分離して進学してしまう時に、
それが1つのカリキュラムが中学校区でできるかというところは、
隣の中学校区と関連して中中連携しないといけないとかですね、
そういったところはあるのかなというふうにか
えておきまして、その時に
やはりあまり学校側に、いきなり無理な負担がかからないような
形で、今この場では小中連携教育の充実を目指すという
ふうな書き方にさせていただいているところです。

ただ、距離があったとしても、例えば学校の括りです
ね、合同研修会の中で、それぞれ子どもたちの苦手なところを
分かり合うことで、そこに焦点を絞った、何か学びの連続性が
できるような取組とかですね、そういったところは工夫を
しながらできるところがあるのかと
考えております。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

今ですね、ご指摘のように、やはりこれまでは、学校の距離等がやはり大きな障害でございました。

小中連携を一貫的にということの1番のハードルは、距離間、物理的な距離、これが何よりも大きい。

それから、先ほど今課長のほうからもありましたように、進学先が分かれる、複数の中学校に対応しないといけない、あるいは複数の小学校に対応しないといけないという、いろんなハードルがございました。

それによって、合同の活動とか、そういうものに非常にストレスを感じることによって、いろんなものが進まないということがございましたけれども、昨年度からのですね、オンラインで行うタブレット端末整備が進んでまいりましたので、単純な物理的な距離をですね、埋める可能性はやはり出てきていると思います。

ただ、これについては今後もいろんな工夫、それから先ほども言いましたように、2つの中中連携とか、小小連携も必要でもあったり、どのレベル、どのボリューム感っていうことが出てくるかということ、まだまだ検討の余地があるのですけれども、いろんな可能性は広がりつつあるなどは思っておりますが、今後もちよっとそういうことも併せて検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

構成員

関連なのですけれども、この部分はですね、今おっしゃったようにですね、当然距離の問題は、これまでやっているところがありました。

ただ、今おっしゃるように、GIGA環境でですね、オンラインでですね、随分そこら辺は先生方の会議とか研修はオンラインで進んできて、非常に前向きに進んできているのですね、児童会とかも、そういう。

ただ、1番問題は4小1中とかですね、あとは、ある小学校が2つの中学校に行くとか、そういうところが大きな問題なのですよ。

そこがですね、したいけれども、結局子どもたちが分かれていくでしょう、そしたらカリキュラムは、このA中学校としてはそのカリキュラムなのだけれども、この子はこっちに行くのですね、そういうふうな問題があるから、そういうところを無理やりとですね、小中一貫校というのはちょっといかなものかということで、僕は連携教育を残しているのは賛成なんですよ。

ただ今さっき話題になっていたので、制度的な小中一貫ってというのは、そのために建物をつくり替えるのが制度的って言われたら、そういう概念だったら、もうやめたほうがいいですよ、進みませんよ。

「今ある既存の小中校区で一貫校がやれるものはやりましょう」というスタンスがいいと思うので、今、意図的にこう、文科省が、「併設だったら小中一貫校」っていう言葉を使っていますが、完全にそれ一貫校ですね。

「一貫校と、狭義の一貫校の違いはそこにある」と言われたら、それに対しては僕は反対の意見ですよ、なぜかと言うと進みません、そしたらもう適正規模の問題になってきまして、今度は建て替えて一体とか近くに持ってこないと、もう小中一貫校はできなくなるでしょう。

そうじゃなくて、「今ある既存の施設で小中一貫校ができるところはやってください」というスタンスじゃないといけませんので、最初の僕の質問も関連していたのですけれども、そこはものすごくやっぱり誤解を招くんですよ。

小中一貫にもう3つ種類があるじゃないですか。

義務教育もあるし、国がされている小中一貫、ここがされている今はされていませんけど、狭義の一貫教育、3つあるから、そこはちょっと整理したほうがいいと思います。

これも一方で、「距離等の」は消したほうがいいと思いますよ。

ものすごく距離が目立ちますので、距離が離れているからできないと安直に現場は考えていくと思うんですよ。

そうではなくて、先ほど規模の問題ですね、その問題のほう結構多いですね。

例えば、ある近隣のうちのところの近くの小中一貫校は全て全市小中一貫校が全面に出たものだから、そういう環境でもやったんですよ。

そしたら結局先生たちの負担とか、結局カリキュラムが推進できない状況にあって非常に困っているという状況もあったから、距離の問題はオンラインのほうですね、前向きには進んできています。

ちょっと僕も文章は気になりました、「学校距離等により」って、わざわざ書く必要ないなと僕は思ったので。

座長 その他いかがでしょうか。
 この連携教育と一貫的な教育の区分とか、進め方の辺りにについてご意見はありませんか。

構成員 現場の人間としての意見となるかなと思うのですが、この小中一貫的な教育というところで、何に一貫性を持たせるのかっていうのが、正直現場の人間がたぶん分かっていないところで、今中学校から私小学校に来ておりますけれども、まず小学校の中でも一貫性がないなっていうのを昨年度すごく感じました。

 例えばですね、板書の書き方だったりだとか、授業の始め方終わり方、授業の中身については、それぞれの先生の色があってもいいのかなと思うのですが、あとは学校自体の生徒指導、マニュアルはあるのですが、指導の仕方がバラバラだったりだとか、そういうので、まず小学校自体の一貫性がないなというところで、今年度私2年目というところで、ちょっと職員全体で話しまして、合わせられる、一貫させられるところは一貫させようと、そうすることによって子どもたちが担任が変わる学年が上がる、そういった時にもよりスムーズに次の学年次の中学校に進めるのではないかとということを見てみました。

 それと、もう1つは私が中学校から来ているということもあって、結構中学校、本校では大蔵中学校とつながりがあるんですけども、そこの先生と結構気軽に連携・連絡を取れるというところで、普段の生徒指導だとか、どういうところを意識して生徒指導の統一を図っていきましようとか、私が保健体育の教科の専門ということもありまして、中学校の保健体育の先生と話しまして、ラジオ体操にちょっとこの校区は力を入れてみようかというところで、小学校からラジオ体操をしたりだとか、実際にこうイメージ、ここを一貫させようというイメージがあればいいんですけど、新しい学校をつくったりしたとしても先生たちの意識の中に何を一貫させるかかっていうのが具体的にないと、これもまたちょっと宙に浮いちゃうんじゃないかなというところが、すごく現場として感じています。

 ただ学校の先生方も、「ここは頑張ってみんなで揃えましょう、子どもたちをこういうふうにしていきましょう」というのが明確になれば、今大蔵小学校では、目当ての書き方、まとめの書き方、ポイントの使い方、あとは授業の開始の挨拶だとかも、揃ってきて子どもたちが割とのびのびしているなというところを非常に感じてお

ります。

そういったところも見ていただけたらなと思います。

構成員

今の点に関しては、いろいろと皆さんがおっしゃったとおりだと思いますが、やっぱり先ほど楊さんが言われた、「目指す子どもの姿」、そのためにはやっぱり9年間の先に、どういう子どもの姿を目指すのかというその柱がしっかりして、そこに向けて1年1年の順時制というかですね、基本的な、積み上げていくのに中身がいかに構築できるかという、やっぱりその目指す子どもの姿を具体的に落としていくという辺りが、とても大事なことだろうなと感じております。

全然別の視点なんですけれども、実施事項、具体的な4ページ5ページ辺りには、すごく今回は「地域を巻き込んで」というふうなことが入り込んで、「一緒にやっぺいこう」という姿勢が出ているんですけれども、2ページ3ページには、学校が一生懸命に頑張る姿は見えるんですけれども、学校だけが何か一生懸命頑張っている感じでですね、何か「地域が関わって一緒にやる」というふうな方向性はあまり見えないので、基本的な考え方として地域全体で子どもを育てるっていうふうな内容のことがですね、少しここに一言でも入れればいいのではないかなと感じました。

座長

他にもご意見等があればお願いします。

私の意見としては、やはりこの小中連携教育と一貫的な教育の区分で進めていくっていうのは現実的で、それを効果的に進めていくほうがいいっていうのが森構成員などの意見でしたけれども、私はむしろ逆で、この一貫的な教育に移行するというプランを立てて、それに向かって、要するに、「そうしないと進まないよ」とって、先ほど言われたんですけれども、それで進めていかないと、今のこの中学校区割りの問題だとかっていうのが、いつまでも解消出できない。

現在の、小学校区と中学校区が一致しているところを前提として一貫的な教育っていうふうに組んでいくよりも、やっぱり小学校と中学校の両方の校区を再編していくのは、義務教育学校を念頭とした移行として、どう考えていくのかっていうことを考えたほうがいいのではないかなという気がするんですけれども。

皆さん方がこの小中連携教育、一貫的な教育あるべき姿を謳って

いて、何十年かかかって校区整備なんかを考えていくと、何十年もかかってしまいますので、それを念頭置いて進めたほうがいいって
いうふうに考えられるのか、やっぱり既存のことを念頭に置きなが
ら、今、校区配置だとかいろんな問題があるけれども、この中でで
きることを、手探りして進めていくほうがいいというふうにお考え
なのか、その辺についてご意見をお願いします。

構成員

ちょっと僕も言葉が足りないので、言い方をもう少し丁寧に言
いますと、私は正確に言えば、「小中一貫校を目指すべき」と思うん
ですよ。

ただ、ここ北九州市の建物とか学校を見たんですね、そして
ら、ものすごくねじれているじゃないですか。

1つの小学校の子は中学校に行ったり、まとまっているでしょ
う。

そういうことを考えると、これから5年間と考えたら、小中一貫
校に方向性を持っていくんだけれども、連携をですね、落とすとで
すね、どれくらいやれるかという、私はパッと見たけれども、3
分の1ぐらいしかできない状況になるなと僕は思っているのです。

でも、全ての先生方・地域の方に、早く9ヶ年で子どもを育てる
という意識を持ってもらいたい、そのためには、みんなが相撲の土
俵に入らないとですね、いけないので、私の言い方としては、まず
こちら辺の言葉しかなかったんですよ。

全体が動くように、ちゃんと小中一貫・連携も残していただい
ているので、ありがたいと、だから僕は似たような考え方と思う。

なぜかと言うと、小中一貫のほうを目指さないとですね、皆さん
がおっしゃるように、「何が一貫か」ってこういうふうな現場から
話題になりましたよね、あれは、はっきりとカリキュラムの編成実
施評価の一貫なんですよ。

それ辺が、意識がものすごくまだ弱い、編成実施評価だったら
ね、指導法とかね、評価とか計画とか全ていきますからね、その部
分の一貫の中も変わってきましょう。

でも連携でも、その一部はできるじゃないですか。

だから、僕は簡単に言ったら、一貫で全てなのですよ、これ。

ただそれでできないところが、まだパッと見て3分の1は一緒に
ここに入れないので、そういう学校があるから、それじゃあちょっ
といけないだろうと思ったものですから、そういう言い方をさせて

もらいました。

重み付けとしてではですね、「小中一貫に」っていう文言を最後に書いてもらったほうが僕の意図はそういう思いがある。

なんで小中一貫かっていうと、小小連携とかものすごく大事なのですよ、小中一貫っていうのは縦ばかり見てもだめなのですよ。

3小も行ったら3小も一緒にやっついていかないとですね。

だってカリキュラムの編成実施を一貫するのですから。

そしたらこれA小学校とB小学校のカリキュラムもね、違うとか、ところがですよ、B小学校の子どもの3分の1は、こっちの中学校に行くのですよ。

それを一貫教育で括ったらできません。

でも連携教育はできるんですよ。

だから、もう1つ言うと僕は連携を残したのは、皆さんが子どもも先生も、地域の皆さんが、「やっぱりこれから9ヶ年で子どもを育てないといかんばい」という意識をですね、急に変わらないから意識を高めるという意味でも、ちょっと残していったほうがいいかという思いで、先ほど言いましたので付け加えて。

座長 そうすると、北九州全部の連携教育だとかを、宗像のような学園で括って行って、一貫の意識を持つよりは、今の小学校中学校ベースとした連携教育でいったほうがいいという感じなのですか。

構成員 9ヶ年の教育です。

そこに、連携教育と一貫教育がある。

9ヶ年の教育を目指します北九州市は、これから5年間、その内訳は連携教育の推進と一貫教育ですけれども、そこには義務教育学校とそれから連携、一貫教育がありますよね。

できるだけこっちにね、転換して頑張ってくれと、ところがこっちの例は、したいけれどもできない、建物を解体するしか。

そんなの相当お金がかかりますよね。

だからこっちは、だから宗像の場合は、もうそれを全部ですね、こっちにしているのですよ、学園にしているのですよ。

だから城山学園などは、こっちなものものすごく難しさがあって立ち止まっている状況になるから、こっちの学校は学園というところまでですね、名前を使ってやっってもらってもいいけれども、これ

を全部やれといくとちょっと。

ただ、9ヶ年の教育で子どもを育てるという、これを5年間でかけるでしょう、この5年後にはそうではなくて、こっちになってくると思うんです。

そういうスタンスです。

だから1番最初に言った質問なんです。

制度化された一貫教育と、制度化されていない一貫教育とどう違うのと思って、たぶん違いはないと思うのですが、書類上のことだと僕は思うのですが、そこは委員会のほうで区別すればいいと思うので、現場にそういうことは伝える必要はないと僕は思うのですが、意見ですね。

座長

ここ、本文の中でも一応5年を目途に見直すということは、5年に限らなくていいので、これ30年後とか50年後を目指して、こういう方針で進めるべきだということを、ここの私たちのこの報告書、方針案では述べても構わないと思います。

ただ、例えば、「全部を義務教育学校へ移行ということを進めてください」と言っても、5年後に一部を残すだとかっていう方針に変えていっても構わないってような意味だと思いますので、とりあえず5年に区切らなくて、10年、20年、30年先を、私たちのこの報告書は述べていいというふうに思いますので、幅広くいろんな意見をこの中には盛り込んで、これをベースに、あとは教育委員会だとかですね、教育委員会会議であるだとか、各種計画会議の中で具体的なことは検討してもらって、やっぱりそんなふうになっても夢のような話で、やっぱり現実的じゃないとか予算がつかないとか、いろんな事情は私たちは考慮せずに、こういうことを大切にしてもらってイメージして移行してもらいたいということ、ここで述べればいいのかというふうに思いますので、今、言われたように、この辺も考えると、だけでも最終的には一貫的な教育、あるいは義務教育学校への移行ってというのが望ましいと考えているというようなことがありましたので、できれば私はそれを、私たちの方針の中では、こう謳ったほうがいいかなと、積極的に連携教育を残すべきだとか、小学校中学校っていうのを残した方がいいって意見があれば特性に応じてっていうふうな言い方になるかなと思いますけれども、基本的に、校区が一致している、要するに小学校区と中学校区が小中一貫校、義務教育学校とは一致している

ので、今の複数の小学校と中学校があるっていう状況から全て校区再編していくということが含まれているというふうに思いますので、やっぱり一貫的な教育のさらに、この義務教育学校を前提とした方針で進めていってもらいたということは、ちょっと全体的な長期的な方針になるかと思しますので、謳ってもいいかなというふうには思いますけれども、皆さんそこは、何か反対意見とかないですか。

ちょっと書きぶりに関しては、再びこの会議中で検討していただきますけれども、いかがでしょう。

時代の趨勢、あるいは校区の一致とか、9年間一致っていうのを考えると、やっぱり、その義務教育学校のようなスタイルっていうのが望ましいというようなことで、よろしいですか。

構成員 義務教育の学校までいきますか、小中一貫というところも含めた形で、要するに、連携を残せばいいということだけは反対です。

どっちかという、仕方がないから残しているっていう感じですね、施設の問題から。

だから北九州市も、どんどんこっちに向かっているということで僕はいいと思うのです。

ただ、義務教育になってくるとですね、ちょっとまた別の弊害も生じてくるので、こっち側にいくんだと、小中一貫校を目指していくんだと、これは、令和の日本教育の中でもこれからは、小学校中学校ではなくて、義務教育の中等部というような考え方も出していますよね、実はうちの大学もですね、小学校課程と中等課程とあるんだけど、それを止めて義務教育課程と中等課程に変えようじゃないかというふうになら今提案しているのですよ。

今、設置の問題があるからね、ちょっと3年後になると思うのですけれども、だから、国全体も小学校というよりも、義務教育という課程っていうスタンスで今来ようからですね、それに向かうのは当然だと思います。

義務教育学校を目指す計画、えっと思って、まだ連携の意識がない人たちに、「何それまた大変、何これ」って壁がバツと出てくるからですね、はい、その怖さがちょっとあるかなと思っています。

座長 分かりました。

その書きぶりについては、いくつか案をつくっていただいた時、

検討していく、方向性としては、その方向でいくほうが望ましいというのを全体のことの中では、ちょっとはっきりと明言できるようなことを盛り込んでいけたらというふうに思います。

2ページ、3ページ目よろしいでしょうか。

構成員 また方針のところの、ここいりますよね、さっきおっしゃったように、地域とかの連携ところ全然謳っていないから、こっちからだ全部出てきますから、だから4つぐらい柱をさっき言いましたけれども、この中に入れますよね、ちょっと余っているから、これ書いてもらえればビジョンとミッションをここに書いてもらえれば、ありがたいなと思って。

座長 先ほどご意見があったような目指す子どもの姿の方針っていうか、視点っていうか、柱については、また入れていただきたいと思います。

構成員 一貫的とか、連携というのは、方法というか手段の違いのような感じを受けました。

いずれにしても、9年間でこういった子どもを育てていくんだという大きな目標というのは変わらないのではないかなというふうに感じております。

私たちも9年間を通じて、子どもたちを育てていくことが重要だということは認識はしているところなのですが、そのための手段というか方法として、一貫教育が望ましいとか、連携教育校区等の事情を勘案して連携教育でいくほうがベターだというようなことではないかなというふうに感じております。

ですので、もしよろしければ、この方針の中で、本市が目指す9年間でこういった子どもたちを育てていく、大きなゴールを示していただいた上でその上で、こういったやり方があります、例えば一貫教育、連携教育を選択するその中で、さらに具体的なこういった取り組み事例が効果的であるというようなことを示していただくことでですね、全ての取組が1つの目標に向かっていくのではないかなというふうに感じました。

それが、我々の目的意識になったり、モチベーションの高揚であったりというふうに感じました。

座長

ありがとうございます。

一応この案の中でも、育てる子どものゴールっていうかですね、イメージについて盛り込めればというふうには思いますけれども、一応たたき台で次回案を入れる、もしくはどこからいろんな各種計画から、ここの参照していますけれども、その形で入れるということも含めて、次回検討できればというふうに思います。

このレベルでの、目標だとか目指す姿では、具体的に共有しにくいので、そのことを詳細に検討するべきであるというふうに私たちのこの案の中では、それをきっちりつくるべきであるとか、柱をつくってほしいとかって、いうふうにして、他の会議で決定権でつかね、執行する際にどんなことをやるのかっていうことを決めていただくように申し送ることも可能なので、一応案が盛れるようであれば、この中から整理をして挙げていきますけれども、やっぱりちょっとこれで9年間縛るのは厳しいよねということであれば、それはしっかり北九州の中で議論して明確に打ち出してもらわなければならないというふうな形で、提言の案としてはまとめていく方向で、ちょっと次回それから次回の議論の中で、検討したいというふうに思います。

それでは4ページ目5ページの3、実施事項についてご意見やご質問があれば、お願いいたします。

構成員

4ページの(2)の小中一貫的な教育の実施の本市の学校全体に関する内容のところですが、ここで本市の学校全体に関する内容というふうにして書いてありまして、全市全ての校区の取組内容の意味なのか、小中一貫的な教育を目指す校区のみ取り組む内容なのかは、ちょっと確認したいと思います。

この案の全体を読むと、先ほどの話もあったように、小中連携教育の充実を図る校区と、一歩先に進み、小中一貫的な教育を目指す校区の両方があるかと思いますが、SDGsの学習に関しては、後者の小中一貫的な教育を目指している校区だけの取組内容という捉え方もあるかと思うのですが、教育委員会様はどのように考えているかをご教示いただければと思います。

事務局

ここはですね、小中一貫的な教育を目指す校区だけではなく、本市の学校全体ということで、全学校でこの9年間を通したSDGsの関連する学習というのを進めていきたいというふうに考えておりま

す。

構成員 全学校と全校区、校区でいうと62校区があるのですけれども、その62校区で校区ごとにSDGsに関する学習を進めていく話なのか、各学校それぞれやっている話なのかをちょっと教えていただければと思います。

というのは、今回の検討は小中一貫連携的な教育を行うっていう前提での、ここで、本市全体ある内容として分母と出している1つの柱というか、という部分なので、その流れでいうと、やっぱり小中一貫的な教育のための中で、どこの校区も実施する内容なのかなというふうに印象を受けました。

事務局 前回札幌市さんの方針の中でもありました、例えば読書活動とかですね、小中学校がともに9年間を通して活動していくという形の中でこのSDGsというふうな捉えをしていますので、どの校区でも9年間を通して、SDGsを、全体的な教育委員会としての提示の仕方も含めて、取組としてやっていくと。ただそれぞれですね、またSDGsの捉えも様々ですので、そこに地域の特性とか、例えば伝統行事のところをメインにするとか、福祉の切り口であるとか、いろいろそこは中学校区で工夫できるところもあるかと思いますので、全体的に小中学校を通してSDGsをしていく中で、この小中一貫教育という中で校区の特性を出していくとか、そういったところも工夫はしていけるのかなというふうに感じています。

構成員 今まで、このSDGsっていう取組は、おそらくこの北九州市もすでに実施している学校とかあるかと思いますが、その実施している校区というのはもうありますか。

もしあるとしたら、そういう先進的というか、その事例として、どのようにこの小中一貫的で、このSDGsの取組をしていて、その中で、小中一貫でそのSDGsをやる成果・効果の部分は、もしこういうような好事例があると、何かこの案としては、やっぱりこういう好事例、こういう効果があって、この本市全体でやる取組として、やっぱりどこも「まずこれをやっぺいこう」という流れを持っていきやすいかなというふうに感じています。

座長 はい、その他、4ページから5ページ、実施事項についてご意見

等、またご質問あれば、ご質問も出していただければと思います。

構成員 4 ページ（2）番の教育の実施についてのところなのですが、2 個目の丸の、小学校高学年における教科担任制というところで、本市も何校か今行っているというところをお伺いしているんですが、実際にクラス数の多い、例えば、ひびきの小学校でしたり、浅川小学校でしたり、そういうところは分かるんですが、実際に例えば6 年生、5 年生が1 クラスずつしかない学校なんかにおいては、どういふうに教科担任制というところをしていくのかなというところが気になるんですが、よろしく願いいたします。

事務局 教科担任制については、学校規模の問題とかもいろいろあるんですけれども、令和4 年からですね、文科省も全国的に展開するという方向も聞いておりますが、3 年前からですね、本市は特に浦田先生のように、中学校教員を活用した教科担任制に取り組んでいます。

その段階では、令和元年は19 校で教科担任制を実施しました。

市として多いパターンは、大体3 クラスの学校を、先ほど言われたようにですね、教科担任制でやっていたんですけど、中にはですね、単級の学校でもやっております。

その単位がですね、持ち合い授業のパターンというやり方で、5、6 年の先生方の交換授業というか、教科を指定して交換するとかですね、そういうやり方をしたり、例えば、中学校から来られた先生があれば、4、5、6 とかの、3、4、5、6 ですね。

4 学年にあたって専科指導をしていただくとか、そういうような形のやり方をしています。

要するに、小さい規模の学校で教科担任制を行う場合には、学年を縦に分けて専科指導、あるいは持ち合い授業、持ち合い授業というのは、担任がよそのクラスに行って授業するんですけれども、そういうやり方をしながら、自分の得意な教科を複数持ったりすることによって、その先生の良さを生かしたり、たくさんの先生方との学習を経験することで、中1 ギャップを防ぐというような方法というものを考えております。

構成員 ありがとうございます。

私とその中学校から来ている立場というところで、最初、正直で

すね、「何で小学校なのかな」っていうところは思っていたんですけども、実際に現場に入ってみて、小学校の先生たちの、本当に激動と言いますか、あまり他に手を回せないほど自分の業務内容が忙しすぎるというところで、ちょっと中学校から私来て、体育の授業の専科指導に入るだけでも、その分、小学校の先生に空きができて、他のところの業務に手が回るだとかがあるので、ぜひ今後ともですね、中学校の教員、今、保健体育科と英語科が小学校に専科指導として行っていますけれども、他の教科だったりも、中には小学校のほうに移動してみることで意識改革にもなると思いますし、またこういう教科担任制のところでも、より専門的な指導ができるというところで、「おもしろいな」っていうのは現場で感じております。

座長 他にいかがでしょうか。

4ページ、5ページ、実施事項、あるいは、もう6ページの4目標等まで含めて、ご質問・ご意見いただいて構わないかなと思います。

構成員 この実施事項で何を書くかというようなことっていうのをちょっと悩んでいたんですけども、おそらく3ページまでに、基本方針というのが出てきて、じゃあ具体的にその小中一貫とか連携教育を進めていくにあたって、どういうところを進めていけないといけないかということになると思うので、これ観点も示さないといけないと思うんですね。

基本的には、小中一貫であろうと連携であろうと、やっぱりまず目標論がありますよね、目標。

それから教育課程論、それから教育区分論、それから教育活動論、それから評価論、そして連携ですね、地域とかいうところの連携論ですね。

そういう視点があるんですね。

だからその視点で、「こんなふうに進めたらどうか」という流れをここで書けばいいのかなと思うんです。

その目標論の中に、例としてSDGsとかね、また福祉とか、いろんな、その地域にあたっては、本市としては、その「未来都市」ということで謳っているんで、SDGsについては、非常に「目標の中に挙げましょう」とかいうことは、サンプル数として示していいか

ら、何か柱がですね、ないというか、弱いんですよ。

最初に、「小中一貫のさらなる推進」が一番最後で、やっぱり「小中一貫を目指す」ということになるから、小中一貫を推進するには、今6つぐらい言いましたよね。

目標論と教育課程論と教育区分論と授業論と評価論と連携論なんですよ、大体。

そういう視点で、これ全部整理されている。

よければですね、ある県ではこれを大体年度でですね、「大体こんな進行を進めたらいいよ」とかいうような指標をちょっと僕持っていますので、参考になるかは分かりませんが、ちょっと今日ここには持ってきていませんけど、またお渡ししたいと思いますけど。

そして、その次に、最後に連携教育を進めるところにおいては、「この中のここを、本当に中心にやってください」というような、この論点整理をされたほうが伝わるかなと僕は思います。

座長

ありがとうございます。

その部分も細かいところまで、ある程度ここで。

もう残り少ない回数の中ですね、「議論できるか」とか、「あれは案がうまくつくれるか」ということにはなりますので、一応それを念頭に、次回ちょっと準備を進めたいとは思いますが、うまく進まなかった場合には、そういうことをきっちり謳うような実施要綱というか、「実施事項を検討して示してください」というふうに、ポイントを指摘するという形で報告書をまとめたらいいかと思います。

それにつきましても、また次回検討できればと思います。

いかがでしょうか、この3、4ページ以降のことについて。

構成員

(2)の小中一貫的な教育の実施のほうをまず一番にやっていくほうがいいというような、特に森先生のご意見に私も賛成です。

先ほどもご説明いただいたように、この「SDGs 未来都市」の、自分が「SDGs の未来都市」として指定されている、この地域に住んでいる子どもとしてSDGsを学ぶ。

これは全世界につながっていることで、このSDGsがどれだけ素晴らしい理念に基づいたものであるのかっていうのを、包括的で「誰一人取り残さない」という、そういう素晴らしい理念であると

いうこと。

ちょっとしつこいようですけど、それが北九州市は、その「未来都市」として選ばれているということは、子どもたちの誇りを高めることになると思います。

だから、「それを全校区でやる」っていうふうに先ほどご説明いただきました。

ということであれば、3ページの、さっきの「学校の距離等により、小中一貫的な教育を実施することが困難な学校もある」ということにならないのではないかと。

このSDGsっていうことを通しては、「もうみんなやりましょう」となるんだったら、「困難だから連携教育の充実を目指すんです」っていうことにはならないのかなっていうふうに私は理解しましたが、その点はいかがかなと思います。

それと、小学校高学年における教科担任制はですね、先ほど部長さんから説明していただきまして、本当に現実的に、また浦田先生のお話もお聞きして、各学校で工夫して進めておられて、小中ギャップ解消のために。

つまり、いろいろな先生が自分のクラスに来て勉強する、いろいろな先生と関わりながら成長していくっていうことでは、とても効果的な、それもまた素晴らしい取組、大変ではあると思うんですけど。時間割編成とか、大変ではあると思いますが、素晴らしいと思っています。

そしたら、これがまた、「小中一貫的な教育」としての位置付けが「小中ギャップ」を解消するためのものなのかもしれないけれども、何かそれは、「小中一貫的な教育である」っていうことの説明が、ちょっとこの一文はもう少し、これがどう小中一貫的なのかっていうことを書いていただいたほうがいいのかなっていうふうに思いました。

構成員

その最初の確認なんですけど、「小中一貫的な教育を実施することが困難な学校もある」という、その3ページの表記については、もう4ページで、こうやって「全校区でやる」って言うているから、ちょっと矛盾が生じるんじゃないかなという、このお尋ねについてお答えいただけたらと思います。

事務局

ここでSDGsにつきましては、本市全体のどの学校でも、小中学

校で取り組むものとして記載しております、ここで、3ページで、「小中一貫的な教育を実施することが困難な学校」っていうのは、この次の「一部の学校での実施に関する内容」のところ、その校区での想定される実施内容等を記載しておりますが、こういった取組が難しいという場合であれば、4の(1)の連携教育のほうを様々推進してもらいたいというふうな書きぶりのところでの、こういった3ページの記載にしているところでございます。

すみません、その説明が分かりにくかったら大変申し訳ございません。

座長 その他、ご意見。よろしいですか。

それでは、特になければ、もう全体的なことで、もう一度、再度ご意見いただければと思います。

この考え方(案)について、まとめていき方についても、途中で意見が出てきましたけれども、それも含めて全体的なまとめ方、あるいは盛り込み方、あるいは個別のことも、今お気付きのことでもあれば、ご意見を出していただきたいと思います。

構成員 ちょっと「地域も一緒に」っていう辺りからなんですけれども、例えば5ページの(3)の中で、「令和4年度に小中一貫的な教育を行うモデル校を指定し」っていうふうなことがありますよね。

この中で、コアカリキュラムの設定とか教職員組織の連携とか、もちろん学校教育の中でそういったことを整備するっていうのは、もちろん柱にはなると思うんですけれども、このモデル校のいくつかタイプもあるとは思いますが、一方で「北九州型コミュニティ・スクール」のモデル校の実施もされていますよね。

だから何か、この小中一貫の視点で、地域がやっぱり子どもたちの育成に関わるっていうことで、何かうまく取り組んでいるところを1つの事例としてですね、何かこのモデル校選定の時の1つの視点にそういったものもちょっと入れていただくとですね、必ずしも、今ここに書かれている内容だけではない、地域との連携の仕組みのあり方とかですね、どういった点で教育効果が特に期待できるかとか、大規模・小規模、それぞれ距離が離れる時に「こんなことだったら地域はできるよ」とかですね、いろんなことが見えてくるかなと思いますので、ちょっとこの辺りで、どういうふうに絡めたらいいのかは分かりませんが、そういう視点があるといいかなと思

いました。

構成員

それに付け加えましてですね、今の部分は、私、コミュニティ・スクールに結構関わっていますので知っていますが、ここで実際発表されました中央中学校やったかな、則松先生が発表されましたよね。

あそこが、「よければ、地域とともにある小中一貫校のモデル校になって、やってみたらどうね」という話もしていますので、ぜひこれは、モデル校を指定する時にはそのような、CSを核とした「地域とともにある小中一貫校」ですね。

というモデル校と、それから、あとそれが「施設分離型」の小中一貫校、それから「併設型」、それから「施設一体」と、要するにタイプが違いますよね。

よければ、せめて施設分離と、併設か一体の分まで、このやっぱりモデル選定はですね、広がるようにですね、選択してもらったほうがありがたいなというふうに僕も思います。

構成員

先ほど、ちょっとSDGsの話をたくさん質問させていただいて、違和感があるからではなくて、むしろとても、このSDGsっていうのを重点でやるのは、私はとてもいいと思っています。

なぜならば、9年間を通して校区でSDGsに関連する学習は、市全体の取組として、北九州らしきもあり、かつ、北九州市の目指す子ども像の、子どもの姿の育成の、教育プランの中でもおそらく表現されていた「育成」にふさわしい内容ではあって、とてもよいなと思っています。

ただ、もしかしたら、方針でどう表現するかは工夫が必要あるんじゃないと思います。

先ほど先生方もご指摘したように、最初は目標か柱がないと、少し、いきなりSDGsが出てきた印象を私は受けました。

その推進状況の中にも、方向性の中にも特に触れずに、「全市はこのSDGsにある、それはなぜか」を書いたほうがいいのかと思います。

ですので、先ほど質問もあったように、これまでの、もし取り組んでいる校区や学校の事例がある場合は、その好事例を通してどんな成果があるか、どんなことを期待できるかについてをまとめていただくと、何か方針は、もうちょっとすっきりしてくるのではない

かなと思います。

あともう1点、ちょっと今までの話との視点はやや違いますが、ちょっと教育委員会は、この小中一貫・連携教育の方針をつくって、その上で関連政策を行って、「一番この政策に期待しているものは何でしょうか」って、ちょっと私個人として疑問を持っていて、この案だけを読む限り、少し、1つのキーワードに気がきました。

それは、長期欠席児童生徒率っていうのは3回出ています、この案の中でも。

最初の推進状況の中でも課題として出していて、基本方向性としても出していて、最後、4番の目標等のところはおそらく、これ何か目標っていうよりは評価指標の部分も出ていて、結構北九州市の場合は、この長期欠席児童生徒率に関しては、何か1つ、喫緊の課題と感じているのかなと。

この問題感ですので、この方針を読んでそういう印象を受けました。

もしこれが1つの喫緊な課題で、その課題の解決は、小中一貫教育にちょっと託している印象を少しは受けました。

もちろん、その小中一貫教育はいろんなところに、課題解決につながるんですが、その中の1つは、北九州市の場合は、結構この長期欠席児童率に、ちょっと課題として気にしているのではないかというふうに読んで感じたんですが、もしそうだとしたら、その全市で取り組む重点内容の1つは、この小中一貫や連携教育を通して、その長期欠席児童生徒や家庭へのケア、サポートというものも1つあっていいんじゃないかなと思いました。

全市、全校区で、この子どもたちの家庭へのサポート、ケアっていう取組はいかがでしょうかというふうに考えました。

つまり、より幅広く言うと、この不登校をはじめとする、特別な支援を必要とする子どもたちと家庭への指導、サポートに特化した「小中一貫・連携教育」っていうことを1つやってもいいんじゃないかなというふうに少し感じました。

おそらく今でも、どの校区でも、特別な支援を要する子どもたちへのサポートなどを小中連携でやっている校区もあると思いますが、市全体として、もしクリアしていきたい課題としたら、この方針でも、もし重要視としている内容論であれば、ある程度反映しても1つの考え方になるんじゃないかなと思います。

先ほどの言った、全市取り組んでいく SDGs の学習の取組は、おそらく北九州市全ての子どもたちのためのもので、一方、先ほどの、特別な支援を要する子どもたちってというのは、その特定の子どもたちへのアプローチというふうに私は考えていて、2本は柱があってもいいんじゃないかなと、ちょっと考えました。

「令和の日本型学校教育」の答申もあったように、「個別最適な学びと協働的な学び」の両方の実現を目指している中で、市全体の喫緊な課題の解決も踏まえた上で、両方あってもいいんじゃないかなと思いました。

それは、全く現場感覚のない人間の、私の発言ですので、先ほど座長様も「責任取らなくていい」みたいなことを言っていただいたから、ちょっと言ってしまいました、はい。

座長 多様な意見をまとめるというのがこの会議の役割なので、「この視点をぜひ考慮してもらいたい」とかですね。

実施にあたっては、責任を持ってやる教育委員会だとか行政のほうで、またプランだとか、検討するかと思いますので遠慮なくご意見を出してください。

「責任を持たない」というよりは、責任を持つ上で、発言をぜひしていただければと。

あるいは細かいことでも構いませんけれども、これをもとにもう一度案を、修正をして確認するっていう形で、もう取りまとめの方向に入っていますので。

構成員 この1ページの、これまでの小中一貫連携教育の推進状況の3番目の丸の、先生方の交流のあり方のところなんですけど、これは今までの会議の中にもありましたけれども、小中一貫・連携教育の目的とか理念が十分に浸透していなかったために、こういうことが起きているという反省があったかなと思います。

ですので、「教職員の交流について」の前に、「小中一貫・連携教育の目的・理念が十分に浸透していなかったために」という言葉を付け加えていただいたほうがいいかなっていうふうに思いました。

座長 はい、それでは、構成員の皆様、ご意見をありがとうございました。

お手もとに、ご意見についての FAX の用紙等も配布されています

ので、この後、またお気づきのことがあったらご意見をいただいたり、場合によっては、ここでのいろんなご指摘状況を踏まえて、職員のほうからですね、その中身であるだとか、少し確認だとか相談だとかってということが、ひょっとしたらあるかもしれませんけれども、その時はよろしくお願ひします。

それでは、事務局には本日のご意見を踏まえ、検討を進めていただきたいというふうに思います。

続いて、次回のスケジュールを事務局からご説明してください。

事務局

それでは、資料2の今後のスケジュール（案）をご覧ください。

第5回目の会議は、6月の下旬頃を予定しております。

また日程調整をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日いただきましたご意見を受けまして、修正を行いまして、今後の教育委員会会議ですとか、市議会の常任委員会でも議論させていただきまして、次回の第5回検討会議では、基本方針の改訂（素案）をご提案させていただきたいと考えております。

内容につきましては、まず座長に、事務局で作成した案をご相談させていただきまして、その上で皆様方へ送らせていただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

恒吉座長

ありがとうございました。

それでは、最後に教育長から、本日の構成員の発言等に関して、感想などをお話ししていただきたいと思います。

教育長

はい、それぞれですね、構成員の皆様のご意見が非常に具体性に富みまして、参考になりますので、個別のご意見をいただいたの私の感想というのはちょっと省かせていただきたいんですが、1つ、最後のご指摘。

非常に鋭くてですね、3回も出ているというのは、私自身、カウントしたことがなかったんですけども、実は、今回のこの基本方針の目指すものの1つに、確かに「小中ギャップ」って簡単には言いますが、長欠問題は喫緊の課題ということで、私も今、組織を越えまして、来年度に向けまして、対策チームをですね、非常に詰めた検討をしているところなんですけれども、やはり中学生に

なりますと、約5パーセントが不登気味になっているというふうな、非常に重い課題の1つではございます。

今回は、いわゆる綺麗事ではなくですね、具体的にそういうふうなことを解消する方向に持っていきたいということで、この方針もその中の1つなんですけれども、皆様からいただいたご意見、今回のこの方針改訂では、「実現可能性」というものを踏まえていきたいというところで具体的に、できるだけ書き込んでいきたいところが今日の案でございます。

先ほどもご意見いただきましたけれども、実際のカリキュラム編成ではですね、現場の先生方がこの方針の趣旨を理解していただかなければ、全く絵に描いた餅になりますので、現場に伝わりやすいような。

例えば、目的をきちんと書くだとか、柱もきちんと建付けをつくるというような記載方法は、もう一度ちょっと考えてみたいと思います。

本当に、本日はどうもありがとうございました。

恒吉座長 ありがとうございました。

本日の議事は以上とし、進行を事務局にお返しします。

事務局 はい、長い時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

本日の会議の会議録につきましては、市のホームページに掲載する予定でございます。

議事録全体の確認は、座長にお願いをしたいと思っております。

最後になりますけれど、座長からも案内のほうがありましたとおり、本日の会議の発言での修正が必要な点や本日のご発言できなかったご意見などにつきましては、お手もとの意見聴取表、または電子メール本文でも結構でございますけれど、こちらにご記入の上、FAXでいただければと思っております。

それでは、これをもちまして、第4回の会議を閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。